



福岡医発第 1669 号 (地)
令和 5 年 10 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等
情報支援システム (G-MIS) への入力等について (協力依頼) (その 2)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記の件については、令和 5 年 5 月 1 日付福岡医発第 376 号 (地) にて
ご連絡しているところです。

今般、厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて、別添のとおり標記シス
テムの改修等について連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員
への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

公印省略

5 疾病第 5 1 3 8 号
令和 5 年 9 月 2 2 日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長
(新型コロナウイルス感染症事務局)

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報
支援システム (G-MIS) への入力等について (協力依頼) (その 2)

本県の新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、「新型コロナウイルス感染症患者に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム (G-MIS) への入力等について」(令和 5 年 5 月 1 日付け 5 疾病第 1 0 1 6 号) にてお知らせしたところです。今般、別添のとおり、標記システムの改修等について厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部から事務連絡がありましたのでお知らせいたします。つきましては、貴会会員及び郡市医師会へ周知していただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和5年9月15日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）
（その2）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を依頼しているところです。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、各都道府県において本年9月末までを対象期間とする「移行計画」を策定いただいた上で、着実に移行を進めていただいているところですが、今般、重点的・集中的な支援を通じて、冬の感染拡大に対応しつつ、通常医療との両立を更に強化することで通常の医療提供体制への段階的な移行を進めるため、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、通常の医療提供体制への移行を進めていただくよう、「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年9月15日付け事務連絡）でお示ししているところです。

移行期間中、感染状況等に応じた医療提供体制が適切に確保されているか、また医療負荷及び移行状況を確認する必要があり、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を引き続きお願いすることになりますが、令和5年10月以降の医療提供体制の移行を踏まえ、項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。ご確認の上、管内の医療機関等に対して、別紙及び別添1～3により本件の周知及び協力依頼をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年10月2日（月）から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び有床診療所^(※1)は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3^(※2)のとおり。

※1 各厚生局の保険医療機関の指定状況に関する情報（コード内容別医療機関一覧表）をもとに、病床を有すると確認がとれた診療所

※2 従前の取り扱い（「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）」令和5年4月20日付き事務連絡（令和5年7月5日最終改正））から変更はありません。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年10月1日（日）21:00～24:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。
上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力にご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査及び週次調査の一部の項目は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2. 病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、対象医療機関ごとに国において公表する取組みについては、公表頻度は月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）で継続します。なお、状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

3. 照会先

- ・ G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ
厚生労働省 G-MIS 事務局
電話番号 0570-783-872
- ・ その他の本改修に関する問い合わせ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 医療班
直通 03-3595-3205
メールアドレス corona-iryou@mhlw.go.jp

4. G-MIS に関する Q&A

よくあるご質問については、厚生労働省ホームページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html)
に掲載している「G-MIS に関する Q&A」をご参照ください。

以上

事 務 連 絡
令和5年9月15日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）
（その2）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をご依頼しているところです。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年9月15日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、重点的・集中的な支援を通じて、冬の感染拡大に対応しつつ、通常医療との両立を更に強化することで通常の医療提供体制への段階的な移行を進めるため、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、通常の医療提供体制への移行を進めていただくこととなりますが、移行期間中、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては引き続き、医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、令和5年10月以降の医療提供体制の移行を踏まえ、また負担軽減を目的として、項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

各医療機関におかれては、これまで、医療機関等情報支援システム（G-MIS）に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、上記の変更の趣旨及び内容をご確認の上、引き続きご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年10月2日（月）から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び有床診療所^(※1)は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3^(※2)のとおり。

※1 各厚生局の保険医療機関の指定状況に関する情報（コード内容別医療機関一覧表）をもとに、病床を有すると確認がとれた診療所

※2 従前の取り扱い（「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）」令和5年4月20日付き事務連絡（令和5年7月5日最終改正））から変更はありません。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年10月1日（日）21:00～24:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。
上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力にご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査及び週次調査の一部の項目は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2. 病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、対象医療機関ごとに国において公表する取組みについては、公表頻度は月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）で継続します。なお、状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

3. 照会先

- ・ G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ
厚生労働省 G-MIS 事務局
電話番号 0570-783-872
- ・ その他の本改修に関する問い合わせ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 医療班
直通 03-3595-3205
メールアドレス corona-iryou@mhlw.go.jp

4. G-MIS に関する Q&A

よくあるご質問については、厚生労働省ホームページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html)
に掲載している「G-MIS に関する Q&A」をご参照ください。

以上

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(病院用・有床診療所) 2023年10月2日

<はじめに>

- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までに
ご報告をお願いします。
- ・ 「◎」がついている項目は、入院調整のため「地域病床見える化」画面において、各都
道府県内の関係者間に公開される対象となります。
- ・ 「◆」がついている項目は、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられ
た病床を有する医療機関については定期的に一般公開される対象となります。
- ・ 変更箇所は下線でお示ししています。
- ・ 入力例をP. 9でお示しましたので、ご参照ください。

目次

日次調査	3
＜新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況＞	3
開設時間内における発熱患者等の数	3
新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数	3
自院で入院調整を行った件数	3
＜新型コロナウイルス感染患者の入院状況＞	3
◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数	3
うち、他の疾患の治療目的に入院中に陽性となり、治療中の入院者数	3
うち確保病床に入院中の患者数	4
うち確保病床以外に入院中の患者数	4
中等症Ⅱの患者数(呼吸不全あり)	4
うち確保病床に入院中の患者数(中等症Ⅱ患者)	4
うち確保病床以外に入院中の患者数(中等症Ⅱ患者)	4
重症患者用病床に入院中の患者数	5
うち確保病床に入院中の患者数(重症患者)	5
うち確保病床以外に入院中の患者数(重症患者)	5
うち人工呼吸器管理中の患者数(ECMO は含まない)	5
うち ECMO 管理中の患者数	5
うち ICU 入院中の患者数	5
◆備考(入院中の新型コロナウイルス感染症患者数)	6
◎備考(他の医療機関や都道府県への連絡事項)	6

うち新規入院.....	6
<確保病床の状況>	6
◆即応病床数	6
うち新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者用病床数.....	6
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数.....	6
◎◆確保病床数	7
うち新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者用病床数.....	7
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床.....	7
◎搬送調整用連絡先	7
<空床状況>	7
◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数	7
うち中等症Ⅱ(呼吸不全あり)患者受入可能病床数	7
◎うち重症患者受入可能病床数	7
うち ECMO 管理患者受入可能病床数.....	7
うち人工呼吸器(ECMO なし)管理患者受入可能病床数.....	7
うち透析患者受入可能数	7
◎回復後患者受入可能病床数	8
全空床数	8
<人材について>	8
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数	8
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数	8
<入力例>	9
週次調査	10
<外来ひっ迫状況>	10
新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況	10
電話対応状況	10
受付・受診待ちによる行列等発生状況	10
<基本情報>	10
ICU 病床数	10
全透析病床数	10
新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関	10

目次調査

＜新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況＞

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

入院患者に対してPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のために検体を採取した場合を含めた数（退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く。）を入力してください。外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数（そのまま自院に入院した件数は除く。）をご回答ください。

自院の外来で診察を行った結果、新型コロナウイルス感染症と診断し、入院療養が必要な患者について、他院に入院依頼等を行い入院が行われた件数や、自院に入院中の新型コロナウイルス感染症患者について、他院に入院依頼等を行い、入院が行われた件数を計上してください。他院からの依頼等を受け、自院で入院患者を受け入れた件数は含めません。

＜新型コロナウイルス感染患者の入院状況＞

◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、貴院に入院中の患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。入院中患者がいない場合には、0 とご記入下さい。

うち、他の疾患の治療目的に入院中に陽性となり、治療中の入院者数

「実績日」の23 時59 分時点で、上記の「入院中の新型コロナウイルス感染症患者数」のうち、他の疾患の治療等を目的に入院中に陽性となり、新型コロナウイルス感染症の治療を行っている患者数を、ご記載ください。

（※1）「他の疾患の治療目的に入院中に陽性となり」とは、新型コロナウイルス感染症以外の疾患について、入院下で治療又はリハビリテーション等を行っている最中に陽性となったことや、院内感染が発生したこと等を想定しています。

うち確保病床に入院中の患者数

「実績日」の 23 時 59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床（※2）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数を、自都道府県の現段階における即応病床数を上限に、ご回答ください。自都道府県の現段階が 0 の場合や、確保病床を有さない医療機関の場合は、0 とご回答ください。また、現段階の即応病床数を超えて受入れを行った場合には、確保病床以外での入院とみなし、下記の「うち確保病床以外に入院中の患者数」に計上してください。

（※2）確保病床とは、自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床

うち確保病床以外に入院中の患者数

「実績日」の 23 時 59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者（※3）数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいらない場合には、0 とご記入下さい。

（※3）「確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者」とは、確保病床を有する医療機関において、確保病床以外の病床で入院している者若しくは現段階の即応病床数を超えて受入れを行った者又は確保病床を有しない医療機関で入院している者などが考えます。

中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）

「実績日」の23時59分時点で、中等症Ⅱと診断されており酸素投与が行われている（人工呼吸器、ECMO管理中は除く）新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。酸素投与を行っている患者がいらない場合には、0 とご記入ください。

（※4）中等症Ⅱの患者とは、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の「4. 重症度分類とマネジメント」で示されている「中等症Ⅱ 呼吸不全あり」に分類される「酸素投与が必要」な者とする。

うち確保病床に入院中の患者数（中等症Ⅱ患者）

「実績日」の 23 時 59 分時点で、上記の「中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）」のうち、貴院の確保病床（※1）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数を、自都道府県の現段階における即応病床数を上限に、ご回答ください。自都道府県の現段階が 0 の場合や確保病床を有さない医療機関の場合は、0 とご回答ください。また、現段階の即応病床数を超えて受入れを行った場合には、確保病床以外での入院とみなし、下記の「うち確保病床以外に入院中の患者数（中等症Ⅱ患者）」に計上してください。

うち確保病床以外に入院中の患者数（中等症Ⅱ患者）

「実績日」の 23 時 59 分時点で、上記の「中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）」のうち、貴院の確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者（※2）数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいらない場合には、0 とご記入下さい。

重症患者用病床に入院中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、新型コロナウイルス感染重症患者用病床（※5）に入院中の新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。新型コロナウイルス感染重症患者用病床に入院中の患者がない場合には、0とご記入下さい。

（※5）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の「4. 重症度分類とマネジメント」で示されている「重症」分類と同様、単なる病床の区分で判断するのではなく、「ICUに入室又は人工呼吸器が必要」な重症者の治療ができる設備・医療従事者の体制が確保されている病床。ここでいう「ICUに入室」とは、診療報酬上の定義により「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」、「ハイケアユニット入院医療管理料」、「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「小児特定集中治療室管理料」、「新生児特定集中治療室管理料」、「総合周産期特定集中治療室管理料」又は「新生児治療回復室入院管理料」の区分にある病床での治療が必要な患者のことをいう。

うち確保病床に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23 時59 分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、貴院の確保病床（※1）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数を、自都道府県の現段階における即応病床数を上限に、ご回答ください。自都道府県の現段階が0の場合、確保病床を有さない医療機関の場合、0とご回答ください。また、現段階の即応病床数を超えて受入れを行った場合には、確保病床以外での入院とみなし、下記の「うち確保病床以外に入院中の患者数（重症患者）」に計上してください。

うち確保病床以外に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23 時59 分時点で、「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、貴院の確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者（※2）数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がない場合には、0とご記入下さい。

うち人工呼吸器管理中の患者数（ECMOは含まない）

「実績日」の23 時59 分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。人工呼吸器管理中の患者がない場合には、0とご記入下さい。

うちECMO管理中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ECMO管理中患者がない場合には、0とご記入下さい。

うちICU入院中の患者数

「実績日」の23 時59 分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、ICU（※6）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。ICU入院中患者がない場合、ICU病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

（※6）「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」を算定している病床とします。

◆備考（入院中の新型コロナウイルス感染症患者数）

入院中の新型コロナウイルス感染症患者数が記載の通りとなっている理由や状況について、必要であれば80字以内でご記入ください。記載例としては以下のようなものが考えられます。

＜病棟・病床の特殊性に関連するもの＞

- ・ 認知症患者向け病床に入院中
- ・ 全て精神科疾患を有する感染者向け
- ・ 透析患者用
- ・ 妊産婦用
- ・ 院内感染対応中

◎備考（他の医療機関や都道府県への連絡事項）

搬送調整等において、都道府県あるいは他の医療機関に対し、連絡事項がある場合は255字以内でご記入下さい。

患者情報などの個人情報情報は記入しないでください。

うち新規入院

貴院に「実績日」の0:00～23:59に入院した患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。新規入院患者がいらない場合には、0とご記入下さい。

＜確保病床の状況＞

◆即応病床数

新型コロナウイルス感染症入院患者受入医療機関において都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している病床数を、現段階における即応病床数を上限にご回答ください。なお、即応病床を有さない場合又は自都道府県の現段階が0の場合、0とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者用病床数

上記の「即応病床数」のうち、都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している中等症Ⅱ患者用病床数を、現段階における即応病床数を上限にご回答ください。なお、即応病床を有さない場合又は自都道府県の現段階が0の場合、0とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数

上記の「即応病床数」のうち、都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している重症患者用病床数を、現段階における即応病床数を上限にご回答ください。なお、即応病床を有さない場合又は自都道府県の現段階が0の場合、0とご記入下さい。

(前回日次調査ご回答時より変更がない場合、以下の項目は記入不要です。)

◎◆確保病床数

自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの最大の病床数をご回答ください。確保病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者用病床数

確保病床数のうち新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者の受入要請があれば、患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床数をご回答ください。

うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床

確保病床数のうち新型コロナウイルス感染症重症患者の受入要請があれば、患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床数をご回答ください。

◎搬送調整用連絡先

搬送調整の際に用いる連絡先を、記入下さい。

<空床状況>

◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数

貴院において、確保病床に限らず、新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床(※7)数をご記載ください。新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床がない場合には、0とご記入下さい。

うち中等症Ⅱ(呼吸不全あり)患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者(呼吸不全あり、酸素投与が必要)を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

◎うち重症患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数のうち、重症患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

うちECMO管理患者受入可能病床数

貴院において、ECMO管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち人工呼吸器(ECMOなし)管理患者受入可能病床数

貴院において、人工呼吸器(ECMOなし)管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち透析患者受入可能数

貴院において、透析管理が必要な新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

◎回復後患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ可能な病床数をご回答ください。該当の病床がない場合には、0とご記入下さい。

(※7)「受け入れ可能な病床」とは、空床である又は入院している患者をすぐに転床させることにより、即時患者を受け入れられる病床のことを指し、既に患者が入院している病床は含みません。

全空床数

貴院の各類型における空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。空床がない場合には、0とご記入下さい。

<人材について>

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる(※8)医師の総数を記載してください。歯科医師は含みません。当該医師の勤務形態(常勤・非常勤)や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務(当直を含む)を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合(把握する時間の範囲や当直の扱い)でも、休んでいる医師の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

(※8)「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる」とは、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる(※8)看護職員の総数を記載してください。看護職員には看護師、准看護師、助産師、保健師を含み看護補助者は含みません。当該看護職員の勤務形態(常勤・非常勤)や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務(夜勤等を含む)を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合(把握する時間の範囲や夜勤

の扱い)でも、休んでいる看護職員の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

<入力例>

～確保病床を有する医療機関～

段階2の状況下において20床確保しており、最終段階の状況下において25床を確保している医療機関

①段階2の状況下において、新型コロナ患者を25人受け入れた場合

- ・「うち確保病床に入院中の患者数」～20人(※)

※ 段階2の即応病床数である20を上限にご回答ください。20人のうち確保病床以外に入院中の患者がいる場合には、当該患者は確保病床以外での入院とみなし、下記の「うち確保病床以外に入院中の患者数」に計上してください。

- ・「うち確保病床以外に入院中の患者数」5人～
- ・「即応病床数」～20床
- ・「確保病床数」25床

②段階0の状況下において、新型コロナ患者を25人受け入れた場合

- ・「うち確保病床に入院中の患者数」0人
- ・「うち確保病床以外に入院中の患者数」25人
- ・「即応病床数」0床
- ・「確保病床数」25床

～確保病床を有さない医療機関～

段階0、2の状況下において、新型コロナ患者を25人受け入れた場合

- ・「うち確保病床に入院中の患者数」0人
- ・「うち確保病床以外に入院中の患者数」25人
- ・「即応病床数」0床
- ・「確保病床数」0床

週次調査

<外来ひっ迫状況>

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※9）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※9）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※9）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口に殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※9）回答期限（毎週水曜日）を指します。

<基本情報>

ICU病床数

全透析病床数

貴院で透析が可能な全病床数をご回答ください。

新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関

貴院が、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関であるかどうかについて、はい、または、いいえを選択してください。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(診療所用) 2023年10月2日

<はじめに>

- ・ 自院で日々の実績等を直接入力する「外来対応医療機関」等の診療所向けの入力要領です。
※ 「外来対応医療機関」に指定されていない診療所は、週次調査の「外来ひっ迫状況」は必須入力、それ以外は任意入力です。
- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。

日次調査（診療所）

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。

自院の外来で診察を行った結果、新型コロナウイルス感染症と診断し、入院療養が必要な患者について、他院に入院依頼等を行い、入院が行われた件数を計上してください。

週次調査（診療所）

<外来ひっ迫状況>

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口に殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※）回答期限（毎週水曜日）を指します。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(とりまとめ団体用) 2023年5月8日

(2023年7月5日最終改正)

<はじめに>

- ・ 「外来対応医療機関」からの報告をとりまとめて入力する団体向けの入力要領です。
※「外来対応医療機関」に指定されていない医療機関は、とりまとめ団体による報告はできません。各医療機関において直接入力をお願いします
- ・ 日次調査については、実績日の翌13時までにご報告をお願いします。
- ・ 改正箇所は下線でお示ししています。

日次調査（とりまとめ団体）

<とりまとめ医療機関数>

当該日の報告（「実績日」の24時間分）における、とりまとめ団体でまとめて実績等の報告を行う「外来対応医療」数を入力してください。

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、診療を行った発熱患者等の合計人数を入力してください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、「実績日」の24時間にPCR検査（LAMP法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数（そのまま自院に入院した件数は除く。）をご回答ください。

自院の外来で診察を行った結果、新型コロナウイルス感染症と診断し、入院療養が必要な患者について、他院に入院依頼等を行い、入院が行われた件数を計上してください。